

1. 件 名 : 「日立造船株式会社による使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の型式指定申請に関する面談」
2. 日 時 : 令和4年3月31日(木) 10時00分～12時00分
3. 場 所 : 原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 核燃料施設審査部門
石井企画調査官、甫出主任安全審査官、田中管理官補佐、尾崎安全審査専門職、川村安全審査専門職、真下係員、赤石原子力規制専門員
日立造船株式会社
大岩原子力機器事業推進室主席技師 他4名
5. 自動文字起こし結果 : 別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

参考

- ※ 令和4年2月7日「日立造船株式会社による使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の型式指定申請に関する面談の資料提出」
- ※ 令和4年3月11日「日立造船株式会社による使用済燃料貯蔵施設に係る特定容器等の型式指定申請に関する面談の資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	河本さん知ってくれる。
0:00:04	そうですね。
0:00:06	ではただいまから3月31日の
0:00:09	日立造船の型式指定に関する行政面談を始めます。
0:00:15	初めに、日立造船側から出席者の説明をお願いします。
0:00:23	飛田廣瀬さんの大岩です。本日はお忙しいところ、はい。ありがとうございました。
0:00:29	飛田津野線、
0:00:30	まず東京からですね、私オオイワ、それから、
0:00:36	岩尾さんは
0:00:38	オカダ、
0:00:39	それから
0:00:43	樋口の4名、それから有明側から、
0:00:47	品質部門の村上が参加しております。
0:00:51	宮部。
0:00:56	はい。所、規制庁アカイシです。承知しました。
0:01:01	これはこれから河村さんお願いしてもよろしいですか。
0:01:10	はい。規制庁河村です。
0:01:13	すいません。赤井さん、会議室がわあ、規制庁の出席者ってどなたたいらっしゃいますか。
0:01:22	はい。会議室側ですが、イシイさんホデさん。
0:01:28	橋元橋本さん私になります。
0:01:35	はい、ありがとうございます。
0:01:41	それでは行政相談の規制庁河村です。
0:01:45	行政相談の方ですけども、前回の行政相談からですね、ちょっと機関が行ってしまったため、まず初めに、行政相談をするにあたって
0:01:59	今回の相談の目的であったり出資の方をですね、日立造船の方から説明いただければと思います。
0:02:08	よろしいでしょうか。
0:02:12	はい。日立造船です日立土佐オカダです。はい、承知いたしました。
0:02:17	では、今回の面談にて相談した事項が、面談の趣旨というものを説明させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:26	今回ですね潜航キャスクとバスケット構造が異なるというところから、その設計の考え方についてご理解いただくため、これまで行政相談を実施いただきました。
0:02:37	今回、特に除熱及び構造の観点でのバスケットの説明、設計を説明する上で、
0:02:44	今後記載すべき情報について確認したいと。
0:02:47	考えております。
0:02:50	そしてまた、技術基準規則への適合性及び、参考にはなりますが、今後リソー教育としても、本キャスクを使用することになりますので、
0:03:00	この輸送系流動規則への適合性、こういったところについても、説明させていただきご理解、
0:03:08	につなげていただければと思っております。
0:03:11	以上となります。よろしくお願いします。
0:03:17	規制庁河村です。ありがとうございます。そうしましたら、資料の確認させをさせていただきたいと思えます。資料としましては、衛藤二ついただいて、
0:03:30	事前に提出していただいております、技術基準規則への適合性説明方針という資料が一部、それから参考資料ですけども、
0:03:44	核燃料輸送物の適合性評価についてという資料が一部、
0:03:50	いただいておりますがそれでよろしいでしょうか。
0:03:56	日立造船岡田です。もう1点資料がございまして、これは2月の7日にこれを送付させていただいております。
0:04:06	H i t z - B52 型のバスシステムの概要という資料を本日資料として、準備しております。以上です。
0:04:18	規制庁河村です。承知いたしました。そうしましたら事前にお送りいただいた資料には目を通してはおるんですけども、日立造船側で何か資料について補足説明等ありましたらお願いいたします。
0:04:40	はい。日立造船、岡田です。
0:04:43	ではですね、H i t z - B52 型のバスケットの概要という資料、番号がMA035Rでx04のリビジョン0。
0:04:54	こちら主に
0:04:56	説明させていただきますので、簡単にでは内容だけ説明させていただきます。
0:05:02	よろしいでしょうか。
0:05:08	はい、では、このバスケットの概要ということで、我々
0:05:16	バスケットのタイプというのを大きく4種類に分類されるかと考えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:21	そして一つが、一つ目が中分類プレート型、二つ目がチューブ&ブロック型、
0:05:26	三つ目がプレート型、
0:05:29	四つめが菓子折り方。
0:05:31	ということで、センコーはこの菓子折り型というタイプになると 思いますが、
0:05:37	当社の場合、H i t z - B52 型のバスケットとしましては、
0:05:41	1 番目のチューブ&プレート型、もしくは中中盤の 2 番目の中盤の ブロック型、こちらの併用といった、いう形になっております。
0:05:53	そして一部ですねこちらで実績のあるものということで、今回資 料を準備させていただきました。
0:06:00	この実績については資料緻密等の表、表 1 の 2 ページ目、表 1-1 に示す通り、これまで十分な実績があるというふうに
0:06:11	我々は認識しております。
0:06:14	はい。
0:06:16	流れて今回の H i t z - B52 型に関しましてはこの注バンドプレ ート型、中盤のブロック型、こちらに一部だけ少し新しい技術を 取り入れておりますので、こちらはこれまで、
0:06:28	いろいろ説明させていただいた内容になりますか。
0:06:32	今回新たに不足して、追加で説明させていただこうと考えており ます。
0:06:44	つこの資料ですが、具体的には我々の実績としましては、3 ページ 目は 4 ページ目に写真等を示しておりますので、併せてご参照く ださい。
0:07:03	では続きまして、5 ページ目に移りますが、
0:07:06	構造の概要。
0:07:08	ということで、こちらに示しております。こちらはですね構造概 要はこれまで説明させていただきましたが、
0:07:16	大きくは、
0:07:18	コンパートメントと呼ばれる、
0:07:22	各中部と堂々行きですが、この厨房は、
0:07:28	核燃料ごとに配置して、そしてこのコンパ点。
0:07:32	コンパートメント間に中性子吸収材を挟み込み、
0:07:36	そして、この今さらにスペーサーというものをを用いて、
0:07:41	挟み込むことになっております。
0:07:43	そして、こちらを 52. 賜りまして、外側にサポートプレート、
0:07:50	で指示をすると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:52	さらに、この指示して束ねたものを、最後、上部と下部の布施に、
0:07:58	のプレートで、
0:08:00	止めるというような構造になっております。
0:08:06	こちらの細かい構造に関しましては、そのサポートプレートを分割して、さらに
0:08:13	締結する部材がございますがこちらで
0:08:16	暴れるという形になっておりましてこれはこれまで説明させていただいた内容となっております。
0:08:22	はい。
0:08:23	そして、我々はこの実績っていうのはこの後、類似の構造としましては、これまでも運用されております。
0:08:31	基本的な設計概念として、東海第2発電所の中済み燃料乾式所のキャップで採用しているものと同じであり、このB臨界設計除熱設計及び
0:08:43	構造設計等では実績のある構造というふうに考えております。
0:08:55	そしてまた実績という観点では、
0:09:00	すでに輸送キャスクであるNTT22P14P、こちらや、また米国の実績、ナックというMS型バスケット、こういったものも同じ設計外となっております。
0:09:13	ということで、これ、初動時の地震の影響や、輸送時の特別の試験条件から水平落下についても、これまで実績も掲げて、十分な構造強度を有している。
0:09:25	いう構造であるというふうに考えております。
0:09:33	簡単ですが、報道については以上となります。
0:09:37	はい。こちらについては、この、また、5ページ、6ページ、7ページ。
0:09:44	8ページ。
0:09:46	ね、概要図、またL s t方や、
0:09:50	ラックのUML方の図も参考に添付しておりますので、ご参照ください。
0:10:01	では続きまして9ページ目に移ります。
0:10:05	ここからは安全設計の考え方について説明いたします。
0:10:10	はい。9ページ目ですが、まず一つ目が除熱の考え方ですが、
0:10:16	こちらは使用済み燃料を収納する部分を、チャンネルと呼ばれると、東海第2の、
0:10:22	乾式貯蔵キャスクについて、説明になりますが、使用済み燃料を収納する部分を、チャンネルと呼ばれる角チューブで形成して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:31	この角チューブ間に中性子吸収材を配置する構造ということで、
0:10:37	同類似の設定となっております。
0:10:40	なお、東海の場合、代理のキャスクの場合は、チャンネル外周はこのA、A3。
0:10:48	アルミ合金製のサポートブレットプレートによるブロックによって保持する構造となっております。これがサポートプレートと同じような役目を果たすというふうになっております。
0:11:01	一方、Hitze-B52型では、
0:11:03	このサポートプレートとアルミニウム大木。
0:11:07	サポートブロックとで、別々に構成されるというところは違いますが、機能としては同様の考え方をしています。
0:11:17	そして除熱の観点としましては、この外注の部材を通して熱をする機能を果たしていると。
0:11:25	またチューブ間の列の移動等は、こういったところは、東海第2の、
0:11:31	キャスクと同様の考え方で、構造となっております。同様の考え方で考えており、設計としても、すでに類似であると考えている。
0:11:44	ということでこの除熱解析についての妥当性という。
0:11:48	意味では、これが東海第2のキャスクの完成検査時に、連立検査を実施しております。
0:11:55	これは別紙1に示しておりますが、この電熱検査の結果として、解析値年解析値と、税率検査の
0:12:05	特定値の比較による確認を行っておりますので、
0:12:09	そういったところ観点から設計は妥当であるというふうには考えております。
0:12:16	都立解析除熱の考え方については以上となります。
0:12:22	続きまして構造強度に関しましては、この角チューブで、
0:12:28	周りのサポートプレートで支持する構造というのは、これまで
0:12:32	NTキャップや学区の言うMSのラックで製造実績があり、またエネルギーキャスクで許認可実績もます。
0:12:44	この構造ですが、東海第2の乾式貯蔵キャスクでは、先ほどのサポートプレートというところが、どの、
0:12:54	アルミ氷分規制のサポートブロックによって保持する構造という、その点を除きましては同様の考え方でこのサポートブロック、サポートプレートで工事するという考え方で設計となっております。
0:13:09	こういったところから類似設計であると考えますので、
0:13:13	同等の解析値方を採用しており、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:18	さらに、先ほど申しました通り、L s t キャスクやなくMSキャスクでも同じような設計手法や、許認可実績がございますので、
0:13:29	同様の解析手法を対応することは妥当であるというふうに我々は考えております。
0:13:36	はい。
0:13:37	そこでですね一部、少し変更増というか異なる部分。
0:13:44	こちらがですがサポートプレートを締結する、結合する。
0:13:49	部隊というのを使用しておりますが、
0:13:52	こちらの設計に関しましては、我々解析で、以前、前回の行政相談で、解析での評価というのをご説明させていただきました。
0:14:03	しかしながら解析だけでは
0:14:06	一体妥当性と確認としては不十分であると我々は、再度考えましたので、こちらに関しましては、
0:14:16	これが11、
0:14:23	そうです。いえ、
0:14:29	出てきた。
0:14:30	別紙2ですね、すみません、別紙2の方に、実際にこの
0:14:36	部材炉を模擬した件を実施しての予備試験。
0:14:42	を実施して、その妥当性等を確認することにいたしました。
0:14:47	モックアップ試験を実施しております。
0:14:49	はい。今回は、こちらのモックアップ試験の結果を示すことで、再度、そしてモックアップ試験の結果を示し、
0:14:57	をもとに、
0:14:59	解析の方へフィードバックすることで、我々の設計の妥当性ということを確認できるというふうに考えており、こちらのご説明をさせていただきます。
0:15:10	はい。
0:15:12	ではですね先に別紙の方を説明いたします。
0:15:18	別紙2-1のページに飛んでいただきたいのですが、資料はこちら側のモックアップ試験の内容となります。
0:15:28	試験概要については、すみませんがちょっと
0:15:32	一部、ちょっと説明しづらいところがございますので殊、別紙この紙面に示した通りという内容で、また試験をしましたということでご理解いただきたいと考えております。
0:15:44	実際の試験をはい実施した結果ということで、こちらで、
0:15:51	ブツブツの剛性を確認しており、その剛性をもとに、
0:15:57	解析での確認した剛性と比較しました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:02	一部剛性の再差分につきましては、こちらの
0:16:08	態度解析のほうを実施し直して確認をいたしました。
0:16:14	こちらの内容については、すみませんまた、先ほどのページの10ページ目に戻っていただきたいと思います
0:16:22	はい。この部材の剛性を考慮した、一部、
0:16:30	合成の差分、
0:16:33	について、解析し直した評価を示しております。
0:16:38	こちらは
0:16:40	その結果、解析モデルの反映としましては、11ページ目になります。
0:16:47	こちらはですねバスケット剛性を変えることによって、バスケットの全体の変位量というのが大きくなりますが、このコンパートメント間の開きというのは、
0:16:58	解析の結果、
0:17:03	中性子吸収材の、
0:17:05	脱着しないというような幅で、寸法であることを確認。
0:17:09	できております。
0:17:10	また発生応力につきましても、局所のシアツ等の局部応力やコンパートメントに発生する応力と減少し、試算するという確認をしておりますが、
0:17:21	一方で、一般部の応力というのは増加すると。しかしながら、こちらを集めて許容値内に収まることを確認しております。
0:17:32	従って、その剛性が高い場合、前々回確認した剛性の高い場合、そして今回の剛性が変わる場合についても、どちらも請負う値内に収まることを確認しておりますので、
0:17:45	安全機能に影響のないことを確認。
0:17:48	きております。
0:17:52	構造強度につきましては、こちらにとって細かいところはちょっとなかなかご説明難しいんですが、こちらの紙面に示したものを、
0:18:01	示した通りの内容となりますので、妥当性というのを確認できたということでご理解いただきたいと。
0:18:08	こういった内容で、評価するというのを、
0:18:12	見ていただけると考えております。
0:18:16	え。
0:18:18	設計については以上となります。
0:18:20	大嶋さんここでちょっと、それではすみませんここで1度ですねご質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:31	いや、いや、あと何か。
0:18:36	だけど、萩谷大藤です
0:18:39	いえ、もし、細かい話なんか私、
0:18:42	必要に応じたでしょ。
0:18:45	規制庁の石井ですけど、
0:18:48	さっき1ページ目のところチューブ型プレイ①と②の兼用というふうにおっしゃったのは、
0:18:58	新しい種類になるっていうことなんですか。
0:19:04	はい。日立造船の岡田です。県有という意味ではその構造上は、この構造評価上はチューブ&プレート型になる。
0:19:14	一方で除熱評価としては、中盤のブロック型となり一番近いということで、
0:19:22	新規構造という意味ではなくそれぞれの考え方というのを募集しているという意味で、説明さ、考えて考えていただければと思っています。
0:19:32	以上です。規制庁の石井ですけどそうすると構造強度の構造上の、
0:19:37	強度評価っていうのはそのブロックの影響ではないっていうふうに考えればいいっていう。
0:19:43	そういう説明をされるっていうことなんですかね。
0:19:51	日立造船の樋口でございます。ご質問にお答えさせていただきます。
0:19:57	そもそもですね、チューブ&プレート型チューブ&ブロック型っていうのは、2番のチューブ&ブロック型っていうのはそもそも、時計方向の荷重を、
0:20:09	受ける、構造を、そのブロックの、任せてさらに熱機能も持たせているというのが中盤のブロック形になりまして、
0:20:19	9番のプレート型も同じような考え方ではあるんですが、時計方向の、要は径方向に対して、チューブを支えるっていうものを、
0:20:30	プレートにそれを機能させているというものになります。
0:20:33	で、今回のHitze-B52型は、言いかえれば両方のいいところ取りをしているようなものでして、ただし、外側に配置するアルミブロックに関しましては、
0:20:46	あくまで除熱機能にしか期待しておりません。
0:20:49	構造強度は期待していないという設計になっておりまして、強度的な観点からいきますと、考え方としましては①の中盤のプレート型に近いものになるかと考えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:02	ブロックに関しましては、アルミブロックを除熱用として周辺に配置しておりますが、こちらに関しては重量、果樹中部にかかる荷重として見込んでおりますが、
0:21:15	先ほど申し上げた通り、構造強度は期待していないと、というような設置になっております。
0:21:22	以上でございます。規制庁吉井です。そこはそういう説明していただければいいと思うんですけど、一方でそのプレートがた2ブロックを組み込むことによって、
0:21:32	それプレートへの何か影響というのはちゃんと説明をされるっていう、
0:21:37	ことなんですかね、そういうことを説明した過去の実績もあるっていう理解でいいですかね。
0:21:47	過去の過去にはですねプレートに対しての、このブレードブロックとプレートを併用したような構造というのはあまり見られないんですが、解析評価上はプレートにかかる、そのブロックの影響というものは、評価しております。
0:22:07	すいません日立造船の樋口でございますすいません。
0:22:13	規制庁中ですので、その影響はない評価をちゃんとしてるっていうふうに説明されるということでもいいですか。
0:22:22	はい。2人造成の樋口です。おっしゃる通りだと思います。はい。
0:22:28	じゃ、平植田といいましょうか。
0:22:31	すいません。規制庁の細江でございますおはようございます。ですね、今のご説明からいくと、
0:22:42	どっちかで
0:22:44	すいません。
0:22:45	要はその晴海ブロックですよ。丸井ブロックっていうのは、構造強度評価の面では、悪さするものでしか考えないと。
0:22:54	実質、実質、どういう設計かかっていうところはあるんでしょうけども、設計上からは、ある程度は、何ていうかな。
0:23:07	先ほどご説明いただいた通り、要は、プレートを支持点とする梁プラス荷重を受け持つということで、
0:23:21	曲げを緩和させるような、一応機能は持ってるんだけど、そういうものは考えません。
0:23:28	ブロックについては、
0:23:31	何かチューブに対しては、燃料の負荷プラスそのブロックがかかるような解析をいたしますと、そういう方針で評価をしたいとお考えだという、2というご説。
0:23:43	御説明からそのように受け取ったんですがその認識は間違いないでしょうか。
0:23:50	日立造船の樋口でございます。おっしゃる通りです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:54	その悪さ加減なんですけれども、ならば、荷重とかいろいろ多分あると思いますし、熱膨張とかそういうものについてもですね、いわゆる、
0:24:05	いわゆるその二次応力的なものに対しても、きっちりその辺はご説明いただきたいと。
0:24:16	申請書の中でですね、ご説明いただいた上で、その悪さ加減が、要は、安全機能維持に対して影響がないというご説明はしていただく。
0:24:26	していただきたいと、いただきたい、する必要があると考えております。
0:24:34	日立造船の日比でございます。一つ報告させていただきますと、バスケットとキャビティの道内系ですねこちらには熱膨張を考えた上で十分な隙間がありまして、
0:24:47	プレート間に関し、サポートプレートの間隔に関しましても、アルミブロックの熱膨張を考慮した隙間をあけておりまして、熱応力は基本的には発生しないというふうに考えております。
0:25:01	こういった内容を、今後、ご説明させていただきたいと考えております。
0:25:06	はい、わかりました。
0:25:09	それは先ほど申しあげました悪さ加減の悪さ加減で悪さしないという、御説明と認識しておりますのでその辺のご説明をよろしくお願いいたします。
0:25:24	規制庁の石井ですけど、あとは1ページ目の説明の時に、今回新しい技術とおっしゃったのは、締結部材の話というふうに理解しておけばいいんでしょうか。
0:25:38	谷内造船の樋口でございます。おっしゃる通りです。
0:25:41	はい。そこは適切にやった解析とかを含めて説明をしていただければと思います。
0:25:49	あと伝熱形態のところ、一番メインになるのは東海第2のキャスクのところとの比較で、きちんと電熱形態の何ていうんすかね。使う解析方法は東海第2の時に検証済みで、
0:26:07	その弁熱形態が東海第2とおなじですっていうのを、ロジカルに説明してもらえれば、
0:26:14	こちらわかるのかなと思ってますが、
0:26:17	一方で、輸送キャスクのNFPA14とか22っていうのは、
0:26:24	なんか若干湿式と乾式の違いがあるのかなっていう部分もあるんですけど、これ、同じだというふうな説明は、どういう意図ですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:35	日立造船の樋口でございます。肯定する構造上、似通っているってということをご説明させていただきたいと思っております、先ほど石井様がおっしゃられた、
0:26:48	湿式であるってところの違いはあります。
0:26:52	ですので、除熱の観点からいきますと、乾式である東海第2の方をメインで考えさせていただいて説明するべきかと考えております。
0:27:03	以上でございます。
0:27:05	わかりました。なので、ロジ
0:27:09	さっき試験結果はあるとおっしゃってたので、その解析の妥当性は説明できるということですよ。
0:27:17	規制庁石井ですけど。
0:27:19	日立造船の樋口でございます。おっしゃる通りと考えます。はい。あとは東海第1点つけた一緒だということを適切に説明していただくと。
0:27:28	一方で、N f T-1422の方は、別の構造の方を説明するために使おうというふうに考えればいいですか。
0:27:40	はい、おっしゃる通りです。
0:27:42	日立造船の樋口でございます。
0:27:46	はい。規制庁石井ですわかりました。そこは適切に、
0:27:52	論理立てて説明していただければなあと思います。
0:28:11	あと簡単にもう1回ちょっと繰り返になってしまうかもしれないですけどいえる範囲だと思うんですが今回、締結部材の
0:28:20	実証試験みたいなことやっていただいたということで、
0:28:25	何を用いるためのっていうふうにもう1回理解すればいいんですけど、その締結部材における、何か医師として、その妥当性を説明するために、実証試験をやっていただいたと思うんですが、
0:28:42	はい。日立造船の樋口でございます。これまでの締結部隊の解析への適用というのは、理想的な構造の場合における、 XXXXXXXXXX の形を入れさせ、
0:28:57	これは、
0:28:58	すいません、今、
0:29:00	言った言葉はちょっと、
0:29:03	申し訳ございません。
0:29:06	割愛いただきたいと思います。松木社長室マスキングすればいいんですよ。
0:29:12	はい。すいません。よろしく申し上げます。締結部材のところに関しましては、これまで理想的な評価結果を用いて

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:26	評価解析をしていたんですけども、これに関しまして、製造上のずれとかですね、こういったものを考慮した場合、数値がどう変わっていくかっていうものを検証したのが今回のモックアップになり、
0:29:42	我々が考えられる最も製造上のずれが大きいもの、
0:29:50	を想定した場合の数値を、を導入してもですね、解析上問題がないことを確認して、今回、その解析結果をお示ししたということになるかと思えます。
0:30:02	規制庁、吉井ですけどそうすると、実際の解析ではモックアップの試験の結果を用いるというふうに理解するんですか。それとも、モックアップの試験の結果に対して少し保守性を加えて、何か設定するというふうに今考えているということですか。
0:30:20	はい。日立造船の樋口でございます。今日お示しした評価の中でもですね、モックアップの結果に保守性を持たせた値で、お示し、ご説明させていただいてるんですけども、
0:30:33	今後においても、その値を用いてですねご説明していきたいというふうに考えております。
0:30:39	規制庁の石井です。
0:30:42	かお考えはわかりました。
0:30:48	日立造船の岡田ですすみません1点補足させてください。
0:30:54	今この評価に関しましては、
0:30:59	先ほど樋口が申しました通り保守性を持たせて評価をするというのは、これは輸送時の大きな水落下の時の評価。
0:31:09	そういった形でお示しすると。
0:31:12	で、実際はですねこれ今までちょっと過去に説明させていただいたと思うんですが、
0:31:18	しかしながらこの貯蔵の時の水平荷重に対しては、ほとんど、この部材の影響というのはないということで、また、ロジック。
0:31:29	立てて、この影響はないのでというような形で評価を説明させていただこうと考えております。
0:31:37	はい、以上となります。
0:31:40	規制庁話ですけどそうすると今回、
0:31:44	骨格で求めた値というのは、そこでの、
0:31:49	構造解析ですかね、構造解析上全く、
0:31:53	その用いらない、用いないものっていうふうに理解すればいいんですか。
0:32:01	滝造船の樋口でございます。当貯蔵の解析上はですね、この水平の数春夏秋冬に関しまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:11	この締結部材のがもしなかったとしてもですね、全く影響がないというふうに我々は考えており、
0:32:21	影響は少ないということで、影響はないではなくて、影響が少なく、我々の想定範囲内に十分収まっていると。
0:32:30	いうふうに考えております。
0:32:32	規制庁の石井ですけど、それはその締結部材 2、構造上の強度は求めない設計になってるってということですか。
0:32:41	それと、ここ教壇求めてるんだけどそれに対して発生する、例えば荷重とか応力が全然小さいということを説明される。
0:32:50	考え方ですか。一方、
0:32:53	はい。日立造船の樋口でございます。後者の方になるかと思えます。わかりました規制中止ですけど、
0:32:59	状況は、考え方はわかりました。
0:33:10	何か確認しておくことありますか。
0:33:23	一つ確認なんですけれども、非常にプリミティブプリミティブなことをお聞きします。
0:33:31	通常はこのようなプレート&なぜチューブ型であれば、
0:33:40	デザインとしてですね、先ほどのNP方とかも、
0:33:46	その類に入ると思うんですけども、通常は軸方向に一般的にタイロッドと呼ばれるようなものがあるわけですけども、
0:33:58	この
0:33:59	H i t z - B 52 のバスケットっていうのは、
0:34:03	それがないということでよろしいんですけど。
0:34:10	活動辨野樋口でございます。この引き継ぎ 52 型はですね、外周のコンパートメント、つまり角田糸賀ですね、いわゆるタイロッドのような役割を果たしております。
0:34:23	これまでタイロッドというのは、軸方向にボルトで締結してですね圧縮して押さえつけるというような構造だったんですけども、今回のこの H i t z - B 52 型ですね、外周の角パイプが、
0:34:38	学会集の角パイプの外側にフランジプレートも設けましてそれと端部のプレートを連結することによって内側のコンパートメントを支えるというような構造になっておりまして、考え方としては、タイロッドの
0:34:55	設計の仕方とか、逃げているというふうにご理解いただければと思います。
0:35:04	で、
0:35:06	ただあれですよ。中の構造っていうのは、直接その外側のプレートとは繋がらないですよ。要はある空間の中に、その内側のチューブが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:18	配布されると。
0:35:22	結果として配置されてる形になると言ったらいいのかわかりませんが、ちょっとわかんないですけども、何らかの例えば締結をされてるというものではないという認識でよろしかったですよね。
0:35:35	自動線の樋口でございます。外周のコンパートメントに関しましては端部両端部についているフランジプレートと、
0:35:46	非常時面の
0:35:51	常務プレートと底部プレート、それ、それ、それぞれに対してボルトで締結しております。
0:35:59	すいませんもう一度お願いできます今野、ちょっと。
0:36:04	ちょっと、もうちょっと詳しく、1から説明させていただきますと、
0:36:09	このH i t z - B52型はですね、言うなれば、命令のような構造をしております、
0:36:17	イメージ的にはですね外側のコンパートメントが、このバスケットを支えるための構造になっていると、いうふうなイメージになっております。
0:36:29	その構造体にそれぞれ両端部協議の端部にですね、フランジプレートというものが溶接されておまして、そのフランジプレートと、そのさらに
0:36:42	上川下側に、下側であれば蘇武プレート上側であれば上部プレートがありまして、
0:36:48	その上部プレートを介してすべての外側のコンパートメントとボルトで締結する、ああいうすみません、フランジプレートとボルトで締結することによって、フランジプレート等、
0:37:00	上部プレートもしくは底プレートを介してすべての外側のコンパートメントが連結するというような構造になってます。ただ、内側に配置されるコンパートメントに関しましては、
0:37:12	基本的には、上側のプレート下側のプレート等締結される構造にはなっておりませんで、その内側に、外側のプレートから支えられると。
0:37:23	外側のコンパートメントから支えられるというような構造になっており、
0:37:31	はい。
0:37:32	だから要は、真ん中のやつっていうのは船で、先ほど船でたとえられましたけども、船で言えばコンテナで、周囲のやつが舂みみたいなもんですというご説明ですよね今は。
0:37:45	ということでよろしい。おっしゃる通りです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:47	はい、おっしゃる通りです。で、その上部のプレートと上部のプレート底部のプレートという、今ご説明いただいたそのボルト締結されてる。
0:38:01	ものというものと、その
0:38:05	何枚かある横、
0:38:08	先ほど、いわゆる、
0:38:11	どうですかね、横に事故がバーッと何枚もあるプレートっていうのは、来系統は変わらないと思っててよろしいんですね。
0:38:22	はいどうぞ樋口です。外径は変わりません。ただし、厚さは、両端部のフランジプレートの方が厚くなっております。
0:38:30	だから、多点支持の形の中で、立石の中で端部については補強がされてるという理解でよろしいですか。
0:38:44	はい、おっしゃる通り水平の場合は、
0:38:47	水平の場合は、ほとんど影響は少ないと思うんですけども、藤常務プレートもしくは底部プレートと締結するにあたって、
0:38:59	厚さを設けているというふうにご理解いただければと思います。締結図上、
0:39:06	ですから、要は外径は一緒で、両端がちょっと、要は傍目から見たら、ちょっと熱く見えるということですよ。
0:39:13	トータルおっしゃる通りです。
0:39:16	わかりました。
0:39:20	はい。下で要は、さっきアルミのプレートっていうのはその間に単に埋め込んでるだけですってということをご説明されたいということですね。
0:39:30	日立造船の樋口です。おっしゃる通りです。アルミのブロックがそのサポートプレート間にいるというだけ除熱用として存在しているというふうなご理解をいただければと思います。
0:39:43	はい。
0:39:45	バックャーリー
0:39:49	わかりました。構造は、イメージは大分掴めました。はい。ありがとうございます。
0:39:59	規制庁石井ですけどこちらからは、会議室側からは、今の資料に対しては特に他はないと思いますが、カワムラさんとかもいいですか。
0:40:09	田仲さんも出てるのかな。
0:40:18	仲です結構です。はい。
0:40:23	川村です。私からも特にありません。
0:40:28	はい。規制庁石井です。河村さん、継続して続けてもらえればと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:36	はい、承知しました。規制庁河村です。
0:40:40	よろしければ、続いての資料の方、
0:40:46	補足説明等あれば、日立造船のお願いできますでしょうか、規制庁主ですけど全部説明する必要はないので、何か補足していっておくことがあればということで、今のカワムラの趣旨はそういう趣旨です。
0:41:03	はい。日立造船小原別、はい。承知いたしました。ではですね続きまして別途MA035R d X05の、
0:41:13	これを技術基準、技術基準規則への適合、
0:41:17	説明方針ということで、こちらの資料の趣旨といいますかまとめとしましては、前回の行政相談で説明させていただいた内容をまとめたものということで、
0:41:30	ご理解いただければと思っております。
0:41:33	ですから特に
0:41:38	あと
0:41:39	取り上げてご説明する内容はないというふうに考えております。
0:41:45	はい。以上です。こちらに何か
0:41:49	コメントご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。
0:41:55	規制庁の石井ですけど、ちょっと全体的な記載の内容ということで確認しておきたいんですけど、さっき
0:42:03	先行申請のところにみんな先に同じっていうふうにかかれてる部分は、
0:42:08	もう、
0:42:09	ほぼというか、
0:42:11	左側の記載と同じだっていうふうに理解しておけばいいんですか要するに、そちらが考えてるものが先行と同じだっていうふうに、
0:42:19	理解してよろしいですか。
0:42:24	はい。日立造船岡田です。はいそういうふうに理解していただければと考えております。わかりました。
0:42:32	川村さん私の方からでいいですか最初。
0:42:38	はい。よろしくお願いいたします。はい。規制庁石井ですけど。
0:42:43	林。
0:42:44	ここでちょっと見ると過去もそうだと思うんですけど、臨界遮へい除熱っていうことで今回資料を拝見するとPHITSの方では、
0:42:55	3種類の燃料集合体を交際することなく、それぞれ各種類ごとで入れてった上で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:04	臨界遮へい情熱については、代表性をもって説明するというふうに
0:43:10	言われてるので、その代表性については、
0:43:14	その代表性の考え方が適切に、審査の時にわかるように書いてもらう必要があると思ってますので、
0:43:22	それはよろしくお願いします。今そちらでもそこは考えているというふうな理解で正しいですかね。
0:43:32	はい。石堂さんからです。はい。ように考えております。
0:43:35	はい。規制庁の石井ですけど。それから、
0:43:42	評価を行う上での混載しないっていう条件は全体的にどこかで記載されるのかもしれないですけど、
0:43:50	今のところ臨界のところでもう混載をしないっていうことを、
0:43:56	明確化しといていただければいいのかな、明確しかしてもらいたいなと思ってのんですが、
0:44:04	右側の中で例えば収納物で混載って書いてるのに対して臨界のところでは、
0:44:11	混載するかしないかが明確にはななくて他の条件、除熱とかですかね、混載しないとかっていうところが書いてある部分あったので、
0:44:21	そこはきちんと、目根菜、
0:44:24	根菜と混載じゃない影響とかも、
0:44:28	何かきちんと確認する必要があると思うので、そちらがもう、
0:44:32	1個でやってるという意味が混在しないというところをどこかできちんと明確化してもらえればなと思いますよろしいでしょうか。
0:44:48	日立造船の大岩です。
0:44:50	本文あたりに、
0:44:53	記載するかもしれないんですけども、各解析評価、
0:44:59	に対して、
0:45:00	それぐらい。
0:45:01	する必要があると考えた場合は含めように期待をしたいと考えて、
0:45:06	伊藤です。規制庁の石井です。今、混載する必要がある、必要がある場合には、どういう意味ですか。
0:45:15	お答えするのではなくて混載しないということを記載する必要がある場合はと、いうふうな形で申し上げました。
0:45:25	規制庁、基本、前提としては、混載はいたしません。規制庁の石井です。わかりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:33	多分代表性を説明する中で混在しないのでこれが代表、この一帯のやつが代表ですっていうふうな形で説明してもらってもいいのかなと思いますんで、そこは適切に検討いただければと思います。
0:45:48	当然のようにしました。
0:45:50	規制庁の石井ですけどカワムラさん次二つ続けてお願いしてもいいですか。
0:45:59	田口さんの分もってという意味で、
0:46:02	はい、承知いたしました。
0:46:05	規制庁の河村です。
0:46:07	続いて議、技術基準の適合性の資料の2ページ目ですね。
0:46:15	七条の地震に関して、
0:46:18	確認したい点がございます。
0:46:21	地震について適用する地震力なんですけども、
0:46:27	型式証明の際には水平 1.4Gと鉛直 0.87Gのみ
0:46:34	設定しておるんですけども、今回評価に用います地震力として S_s と SD^*
0:46:44	二つ用意しておりますけどもこれ先行事業者と同じで、どちらも同じ地震力を用いるという理解でよろしいでしょうか。
0:46:55	日立造船の岡田です。はい S_s も SD も同じ、いずれ $STAR$ も同じ地震力で評価するという考えは、その通りでございます。
0:47:09	はい、承知いたしました。衛藤垂直カワムラです。続いてなんですけれども、
0:47:18	同じ資料、
0:47:23	の部分で7条地震に関しまして、
0:47:32	金属キャスクの構成部材を剛構造とし、という記載が資料でございますが、
0:47:40	5例については、具体的に何を説明しようとしているのかというのはご説明していただけないでしょうか金属キャスクとしての
0:47:51	中構造構造化の判定というのはキャスク等貯蔵架台セットでくみ上げて、
0:47:57	こういうGを見る必要があると考えてはおるんですけどもここで説明したいのは、
0:48:04	バスケットの方の構成部材について剛構造として扱いますと、そういった意味なのでしょうか。
0:48:11	ちょっとご説明をお願いいたします。
0:48:17	はい。日立造船の方からです。
0:48:19	この貯蔵架台の設計は、確かに等の組み合わせということですが、我々はその貯蔵払いも含めて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:27	金属キャスクが、5コード先ほどの保有地考えると剛構造になるという前提のもと、設計してますと。
0:48:35	ですから、その貯蔵架台も含めて、今後剛構造となる確認っていうのは、必要だと思いますが、万が一そうそうなった場合には
0:48:47	ここ
0:48:50	白井が我々の範囲外であるということから、そうなった場合にはその時にまた対応を、
0:48:57	出しますというように理解。
0:49:00	ご理解いただければと思っております今はその方向増になるという前提でやりとり。
0:49:04	ことで考えております。
0:49:07	以上です。
0:49:12	はい。規制庁河村です。
0:49:16	ちょっとおっしゃられた意味を確認させていただきたいんですけどもキャスク単体で見たときにはキャスク単体自体を固有値解析すると20Hzを上回りますよと。
0:49:29	そういった意味でよろしいでしょうか。
0:49:35	はい北澤澤村です。はい。その通りでございます。
0:49:41	はい、承知いたしました。
0:49:44	規制庁の石井ですけど、私の方から、
0:49:50	いいですか。河村さん。
0:49:52	72時間。
0:49:53	はい、どうぞ。今の、規制庁の石井ですけどカワムラの方にちょっと関連して、先に言った質問確認の中で、
0:50:03	SDをそのS _s と同じ値で用いるっていう説明をするときに、
0:50:09	実際のSDに対してS _s の方がもちろんそう保守的だからということだと思うんですけど、実際のSDの辺りとかっていうのは、
0:50:18	何か申請書の中では記載される。
0:50:23	お考えはあるという理解でいいですか。こちらでも確認はできると思うんですけどSDはS _s の幾つとかっていうふうになると思うんで、
0:50:37	日立造船の岡田です。
0:50:40	結局先ほど最初にありましたように、S、Sの方は厳しいと。
0:50:47	ということで、SSSで今まず評価をしますと、
0:50:51	ただ、SDの方はまだ確定してないという
0:50:57	なので厳しい条件でS-S Sを使いますと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:01	ただし、SDの評価ですから弾性範囲内というかそういうそういった評価は、SDの評価の基準値を用いますというような考えで、
0:51:12	やります。ですから仮にですね今後SDの数値が、SSLも下回ることは、1名ですので、そういった場合には評価を改めてする必要はないという、
0:51:24	考えのもと評価を考えております。以上です。規制庁の石井ですわかりました。ちょっとこちらの質問があまりよくなかったのかもしれないですけど、要するに、
0:51:33	SSLの値でSDの基準値も下回りますっていうことを説明するつもりだという理解でいいんでしょうかね。
0:51:44	はい。日立造船からです。はい。その通りでございます。わかりました。
0:51:51	あともう一つカワムラの質問に関連して
0:51:57	貯蔵が大のとのセットでというよりも実質評価するときは、金属キャスクが床に固定されたことをイメージして評価するっていうふうな形ですかね。
0:52:13	潜航がそんな感じだったんですねはい。
0:52:17	はいその活動性オカダその通りの考えです。規制庁石井です。わかりました。はい。なので先行と変わらないっていうことですよね。
0:52:30	はい。どうぞ。その通りです。はい、わかりました。
0:52:34	はい。
0:52:36	規制庁石井ですけど私の方からちょっと11条の関係で、
0:52:41	眉。
0:52:43	技術基準の要求というよりも許可の時の要求の中に修復性に関わる記載があるんですけど、
0:52:52	実質先行でも、そこは審査の中で確認している部分があるので、
0:53:00	修復性のときに使うであろうリークチェック孔の構造だとか、
0:53:05	あと参事牟田が、もちろん輸送にも評されるので、当然あると思うんですけど、参事豚の取り付け、
0:53:12	いうための、
0:53:15	何て言うんですかねそのボルトの穴だとかをきちんと明確化してもらいたいというふうに考えてるんですが、
0:53:23	それは記載いただけるというふうな方針でよろしいでしょうか。
0:53:33	はい。日立造船小椋です。はい先ほどの今野早野さんフィルターの、
0:53:38	討論。はいボルトの穴。
0:53:40	こういったところもはい。記載、考えております。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:44	規制庁石井ですわかりました。そこは適切に先行の
0:53:50	部分も踏まえながらちょっと今後、
0:53:54	適切に確認させていただければと思います。
0:53:58	それから、十四条の関係で材料構造なんですけど、
0:54:05	今回の構造部材その適切な破壊靱性を、
0:54:11	有する、
0:54:13	ことを機械試験に、その他の評価方法により確認するっていうふうに書かれてるんですが、
0:54:20	この破壊靱性を有することを示す対象となる構造部材は、明確にする必要があると思ってるんですが、その辺は、
0:54:31	どういうものが今対象になるというふうにそちらは検討されてるんでしたっけか。
0:54:43	はい。日立造船の方からです。はい。アカイシ性の必要な材料、こういったところの考え方は、
0:54:50	安めの例。
0:54:52	今回使用する金属キャスク構造規格に基づいたれん要求があるものは、適切に評価を行うというような考えで、
0:55:02	はい、以上です。
0:55:03	規制庁のイシイですわかりました。
0:55:12	今のに関連する溶接部材までは、金属キャスク構造規格では明確化はされてないんでしたっけか。
0:55:25	あれです
0:55:26	日立造船のこれ、今のその溶接の考え方というのは、金属キャスク構造規格 2007 年版、
0:55:33	こちらで書いてある内容というのは適切に考慮するんですが、そちらに記載もし不十分なところが言いますか
0:55:43	適用するにあたってちょっと補足がある場合は、行政規格等引用しながら、適切に評価をしていきたいと考えております。以上です。規制庁の石井ですわかりました。今ちょっと私
0:55:55	発言しましたけど、どこのとか言っていないから問題ないでしょうかね。
0:56:03	北野さん。はい。はい特にはい、今の問題ないと考えております。はい、わかりました。ありがとうございます。
0:56:12	それから、この中で、
0:56:15	確か、今、溶接っていう話をしましたけど、
0:56:20	溶接による割れが生ずる恐れがなくかつ健全な溶接部の確保に有害な溶け込み不良、
0:56:27	その他の欠陥がないことを確認するというふうにあるんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:32	具体的な溶接部及び確認する方法は明確化していただくということでもよろしいでしょうかね。
0:56:48	6 ページの一番上のところの記載ですはい。
0:56:53	はい。日立造船の方で、こちらの記載というのは、
0:56:59	最終的に溶接規格に従うと部材のその対象部材に対する溶接規格に従って実施するというところになると考えております。
0:57:11	ですからこういったところの条件というのは、溶接色で述べられているようなレベルのもので考えるということでもよろしいでしょうか。
0:57:23	秋月から適切に非破壊試験を行うとか、
0:57:27	よ部材にごとに要求される非破壊試験だったり、
0:57:33	目視だったりそういった予期されるものを、従って確認しますよということだと。
0:57:38	考えておりますが、
0:57:39	いかがでしょうか。
0:57:45	おそらく規制庁イシイですけど適切な規格を用いて、閾値を決めていただければいいと思うんですけど、
0:57:54	変更してその1分容器のよ、耐圧部の溶接部の確認はあれですよね金属キャスク構造規格の方でやるんでしたっけか。
0:58:09	はい。はい。金属キャスク構造規格に従って廃止します。はい。はい。一方でここでバスケットに関わる溶接部っていう記載が、5 ページの最後のところにあるんですけど、そっちが
0:58:24	キャスク構造規格じゃなくて、溶接規格のほうでやるっていうことですか。
0:58:32	二つの佐村です。はい。今の金属キャスク構造規格の灰バスケットで買って
0:58:40	北井さん求められてる内容は当然金属キャスク構造規格の2007年版。
0:58:46	こちらに従いますと、
0:58:48	そこで不十分な部分といいますかその不明確な部分がもしも出てくるようでしたら、その部分は溶接規格の
0:58:57	路線、路線、
0:59:01	そうですね、溶接規格の方の、従ってやるという考えで、
0:59:06	おります。
0:59:08	規制庁の石井です。今の状況と考え方はわかりました。
0:59:12	問題。
0:59:14	それしか。
0:59:17	すいません規制庁の方ですけども、今、いろんな

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:23	要求に従ってというところが
0:59:28	それにぜひそれに適合するように、溶接を考慮されるということなんですけれども、
0:59:38	逆に、要は非破壊の程度とかその辺を踏まえて、要は設計の方に、例えばペナルティとか何とかっていうのも、場合によっては必要になるかと思しますので、
0:59:49	その辺のところも十分整合をとったご説明をお願いしたいと思します。
0:59:55	多分溶接部でそのまま、いわゆる溶接効率云々のところ、それを開かれた程度で、また伊勢検査やるかやらないかとか、そういうふうなところでいろいろ規格等で定められていると思しますので、
1:00:11	その辺も、
1:00:13	一応設計と、物作りと確認の方法に整合がある説明をしていただくようお願いいたします。
1:00:25	日立造船の岡田です。はい。今野はい。内容入ってる理解いたしましたはい、そのように検討して、検討いたします。
1:00:34	規制庁の石井ですけど、おそらくその溶接のところって、多分縦置の貯蔵時にはそれほど負荷がかからない多分水平方向の地震力に対して耐えられるかどうか。
1:00:47	評価ぐらいになるんだと思うんですけど、一方で、輸送の時は、
1:00:53	影響というかちゃんと共同、もっていう許容値以下になるということの説明する必要があるということで、ポイントになるのかなと思ってるんですが、
1:01:03	そちらの考えもそういう考え方でよろしいですか。
1:01:08	議会として、
1:01:09	荘司の
1:01:11	2、その溶接部に関わる荷重っていうのはそれほど大きくないのかなと思ってるんですが、いかがですか。
1:01:21	はい。日立造船の緒方です。まずはいと同時に、溶接部といいますと全体にかかる荷重は大きくないというのはご理解通りになります。
1:01:30	はい。そして熱を考慮した場合、当然溶接効率等の考え方というのは、貯蔵時も、輸送時も変わらず同じ思想で確認をいたします。
1:01:43	するという考えでおります。
1:01:45	以上です。規制庁の石井ですちょっと質問がいいとか、うまく最中かもしれないですけど、急ぎの方が、そこに加わる荷重が、
1:01:54	若干大きくなるというふうに理解しておけばいいでしょうかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:00	館造船の樋口でございます。輸送費と投資を比べますと、もう輸送時の方が明らかにやっぱり数値になっていきますので、
1:02:10	そのようなご理解をいただければと思い、
1:02:13	規制庁イシイですわかりました。
1:02:15	ありがとうございます。
1:02:16	川村さん、次続きお願いします。
1:02:21	はい。権田方がいい。
1:02:26	はい。規制庁岡村です。
1:02:29	続いて私の方から資料中7ページ目、16条の除熱関係についてちょっと気になった点コメントさせていただきます。
1:02:40	除熱Ⅱの方なんですけども、今回の資料におきましては
1:02:49	高燃焼度88と新型88については配置制限をしますと。
1:02:55	いった記載があるんですけども新型発のジルコニウムライナーについてちょっとどのように考えているか、ご説明していただければと思います。
1:03:05	配置制限を、志賀館ジルコニウムライナーについて行わない場合につきましては、最高年初分の新型チャッチジルコニウムライナーを、
1:03:17	キャスクに全数収納した場合でも、その高燃焼度88の評価結果を、
1:03:23	上回りません。
1:03:24	という説明を新生5においてははしていただきたいと、いうふうに考えておりますがいかがでしょうか。
1:03:35	はい。日立造船の岡田です。はい。今の、多分ご説明の通りだと思うんですが、
1:03:43	再度説明いたしますと、新型88ジルコニウムライナー燃料は、最高燃焼度の発熱量、こちら、
1:03:53	が、
1:03:54	高燃焼度88燃料の平均燃焼度の例、燃焼度よりも、茂呂よりも下回ると。
1:04:02	ですから、そして高燃焼度88年条例の評価というのは、
1:04:08	は、
1:04:13	となった。
1:04:15	すみません。
1:04:16	ですから新高燃焼度発注サイドを説明し直しますと高燃焼度88燃料の平均燃焼度の確率量よりも、
1:04:27	新型8月ジルコニウムライダー燃料の最高燃焼度の発熱量が下回ると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:34	従って、この心が、
1:04:39	高齢者の 8 燃料の評価にすべて評価をすれば、その姿はつくり未来な燃料の評価はすべて含まれるの、すべて最高燃焼度とした場合でも、その評価は含まれると。
1:04:54	そしてさらに、
1:04:55	燃料の制限温度というのは、新型 88、
1:05:01	ジェイコムの会田燃料も高燃焼度発電量も同じであるということ、同じ 300 度であるということから、
1:05:07	結果、
1:05:10	高齢者の 88 燃料の結果を、すべて、
1:05:15	志賀館 85 人ぐらいの燃料の評価は包絡といたしますか。
1:05:20	できるという考えであります。ですからそういった説明はできると考えておりますので、愛知制限は行わないと考え、いうことで説明したいと考えております。またちょっと以上になります。
1:05:35	規制庁河村です。ありがとうございました。衛藤。
1:05:39	今ご説明していただいた内容については申請書中で特に記載を求めものでは
1:05:49	ありませんので申請後のヒアリングにおいて、コメント回答資料といった形で説明していただければと思っております。
1:06:03	滝澤戸村です。承知いたしました。あ、はい。
1:06:07	はい。
1:06:08	そういったことでよろしく願いいたします。では続いてのコメントに移らせていただきます。
1:06:16	続いてなんですけども、同じく除熱に関しまして、型式証明時においては配置制限を設けるのに設けるもの。
1:06:29	というのは高燃焼度はちいのみですと。
1:06:32	いった記載をしてたかと。
1:06:35	思いますが今回資料中では、新型 88 についても配置制限を行いますといった記載になっておりますので、
1:06:44	ちょっと照明、
1:06:48	説明の方針が変わっているかと思っておりますので、ここの部分につきましては、
1:06:57	申請書中の型式証明との整合性の説明書の中で、こういった考え方
1:07:06	説明の法線を変更したかっていうのは明らかにしていただければと考えております。
1:07:18	日立造船の岡田です。はい。今のコメントは、いただいたコメントですがはい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:23	型式証明との整合性のところで説明するというので理解いたしました。説明内容が、この新型 8 燃料の、
1:07:34	については型式指定で改めて配置制限を行うとこういった理由で配置制限を行いますという説明が、
1:07:41	をさしていただくということで理解いたしました。はい。以上です。
1:07:49	よろしくお願いいいたします。規制庁河村です。私からは以上になります。
1:08:11	規制庁赤石です。
1:08:13	川村さん、田口さんのコメントっていいんですけど。
1:08:23	はい。
1:08:25	では私の方、
1:08:27	それから、
1:08:29	もう 1 件ですが、続いて、
1:08:33	21 条の遮へいに関する部分で、コメン等いたします。
1:08:42	21 条の遮へいですが、資料 10、8 ページ目の評価モデル。
1:08:50	のところで、
1:08:54	本当にモデルはキャスク中央付近で 2、2 分割といった記載があるんですけども、
1:09:00	どういった、その文化 I I を考えているのか、ご説明いただきたいと。
1:09:07	いうコメン等が一つ目でございます。
1:09:11	それから、二つ目のコメントですが、鉄の炭素透過の影響を考えますと、
1:09:21	トラニオンが全周に存在するという仮定を置いておりますが、この過程が本当に保守的な解析結果を与えるものかどうか。
1:09:31	ご説明いただきたいと考えております。
1:09:34	以上 2 点になります。
1:09:44	日立造船の大岩です。
1:09:47	すいません。
1:09:49	タッフ中央付近でっていうのはですね、
1:09:53	燃料、
1:09:54	15 燃料の
1:09:58	燃料有効部の真ん中で、
1:10:01	分割しております。
1:10:04	上部と下部に分割している。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:08	燃料有効に関して、上下たい対象というか、2分の1になっていま すので、それが必ずしも安く中央に、
1:10:19	対応してるのではないっていうこと、意味で、
1:10:22	中央付近というふうに、
1:10:26	表現しても、
1:10:29	燃料有効部のチュウオウで分割して、
1:10:34	分割したら、例えば城側のセルを計算する場合は、
1:10:38	危なの方は完全反射境界とし、しますので、上下が、
1:10:46	2倍になってる。
1:10:48	というような戻ります。
1:10:50	それから、
1:10:52	トラニオン
1:10:54	の話。
1:10:56	全周にわたって存在する方がですね。
1:11:00	ええ。
1:11:01	ここに書いてますように、中性子遮へい材が欠損するっていうこ と。
1:11:09	修正し、中性子線量当量率の評価に関しては、
1:11:14	安全側になる。
1:11:15	一方
1:11:17	岩盤点に関しては、
1:11:20	プランニングか。
1:11:21	前列
1:11:23	すいません。
1:11:25	安全側になるんじゃないかということなんですが、これは両モデ ルに対して、比較評価をした結果、
1:11:35	トラニオンが全周にわたって存在する方が線量通り、
1:11:40	前線量当量率が高めに評価する。
1:11:43	ということと、
1:11:45	下部トラニオン。
1:11:46	さらにその下のところで、
1:11:50	北部中性子遮へい体が入れていることで、
1:11:55	終わっているっていうことで、
1:11:56	下部側に、
1:11:58	10ページの、
1:12:00	局部的に中性子が高くなる領域が存在しますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:05	ドラゴンが混在する方が、
1:12:09	目的に中性子がなくなる部分。
1:12:12	の線量も、
1:12:14	評価するというので、
1:12:16	いずれにしても、
1:12:21	そちらの方が、星側の評価を行うということを確認した、してますので、
1:12:26	鍋木和恵氏にあたって存在する。
1:12:29	モデルを採用してそれに対しての、
1:12:32	評価を伺っております。
1:12:36	ご質問、この2点でしたでしょうか。すみません。
1:12:42	はい。規制庁河村です。
1:12:44	遠い。
1:12:45	回答いただいた2点なんですけども、当会社の
1:12:53	トラニオンのモデルに関してですけども、結局は現実的なモデルとはちょっと、
1:13:01	異なっていると。
1:13:02	というような解析手法になるのかなと思うんですけども、その解析手法が十分保守的な結果を与えてますっていうのは新生5においては確認したいと思っておりますので、
1:13:16	ご準備の方をお願いいたします。
1:13:19	以上になります。
1:13:24	伊東さんの方より、承知しました。
1:13:42	規制庁イシイですカワムラさん今担当部門は二つ終わりです。三つ割ですかね。
1:13:50	規制庁河村です。以上で私の方からは終わりです。はい。
1:13:59	薮です。
1:14:00	ちょっと後で戻って、
1:14:02	戻って後で1個確認してもらって、さっきどうぞ。
1:14:06	じゃ、
1:14:07	すみません、規制庁の方ですけども、ですね。
1:14:13	輸送の概略の孫請か
1:14:17	の内容というふうにちょっと認識したんですけれども、
1:14:21	当然、今までいろいろ、北井造船の方で輸送に関する
1:14:29	許認

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:31	設計承認の助成とかいろいろおありになってるという認識は、当然持ってます。
1:14:38	ただ最近の事故、最近のいろいろな申請案件とかですね、よくご確認いただいた上でですね、
1:14:48	どのタイミングになるかということも頭、もう一つは、輸送、核燃料輸送物としての成立性を踏まえ、
1:14:59	確認するという観点でですね、ちょっと留意いただきたいということで、ちょっと
1:15:08	何点かちょっと申し上げたい方がいかなあということでもちょっと
1:15:16	説明し、ちょっと申し上げたいと考えてます。
1:15:20	要は、まがい番木曾空で言われてる要は着技術上の基準ですよ
1:15:27	ね。 これがちゃんと申請書から確実にその適合してるっていうことがわかるという内容に新、いつになるかわかりませんが、
1:15:39	申請書はまとめていただきたいし、そういう、そういうことを念頭に置いていろいろ成立性の検討を行っていただきたいということがあります。例えば、規則上で、亀裂破損のないことって書いてあれば、これは構造健全性。
1:15:56	解釈的な話になりますけども、構造健全性が維持されてると、いうことがわかる結果を示していただきたい。
1:16:06	例えば、進藤でもよくある例では、共振しないからいいよっていう話ではなくって、共振しないという、共振しないけど、増幅はどうなるのと、そう考えても大丈夫よっていうところ。
1:16:20	増幅に対してある荷重に対してどう考えても大丈夫よというところまでは言及していただきたいと、いうふうなところがあります。
1:16:28	また規則の第五条第5号、
1:16:31	とかですね例えば一般の試験条件等ですね放射性物質の漏えいのないことっていうふうな記載のあるところがあると思うんですけども、
1:16:46	これについては構造健全性プラスニック健全性ということで、要は、
1:16:55	国が国内規則っていうのは買い運搬規則にはまだ出てませんが、ひずみレベルをちゃんと評価してもらいたいというところがございます。
1:17:04	さらに非常に一番基本的なところでいわゆる、これBM型であれば第六条第1号で、第4条第2号っていうのを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:16	営業してるわけですけども、ここで書かれてるのは、運搬中に予想される温度の変化とか圧力の変化、内圧の変化というようなことに対して亀裂、破損等がないことっていう、
1:17:29	表現、要件になっていると思うんですけども、例えばその変換という言葉に対して幅を踏まえた、ちゃんと評価をやって、
1:17:40	例えば、常務から、
1:17:43	はいここまで上がりましたっていう。だから圧力高ですよっていうことではなくって、例えば幅として一番低いところが一番高いところまで行った時にどれぐらいの
1:17:53	それこそが出るのとかですねそういうこともちゃんと念頭に置いて、ご説明いただきたいというところがございます。
1:18:01	で、
1:18:02	次ですけども、いわゆる一般の試験条件とか特別の試験条件とか、決まっていますけども、やはり破損の要約という項目が申請書上で記載されることになりますけども、
1:18:16	側溝についてはですね要は、
1:18:22	そのあと評価するものが何かということになります。例えば線量当量率であり、放射性物質の漏えいなり、そういうところありますけれども、
1:18:34	その前提として、一応、いろんなそれぞれの要件に対して、影響のないものもあるでしょうし、影響があるかないかわかんないものもあるでしょう。
1:18:46	ということでですね、その破損のよ、破損、破損と言ったらあれですけど輸送、そういう一般の試験条件において輸送物がどのような状態になるかと。
1:18:59	いうことを踏まえてですね、ちゃんとそれが適切に前提条件として、技術上の基準に対しての前提条件として、
1:19:09	考慮されてるということが見える形でご説明、
1:19:15	ご説明将来的にしていきたいと考えてます。
1:19:21	例えばですねあんまりこう、これまで、
1:19:25	実際ほとんど、普通の設計してれば影響はないと思うんですけど、5倍荷重で緩衝体つぶれないのとかですね、そういうことも
1:19:33	と、というようなことに対しても気を配っていただきたいと考えております。
1:19:38	あとはですね日影の話、日影で38度とかっていう要件が、6条2号のイロハですかね。やはり
1:19:48	要件として定められていますけども、
1:19:51	近接防止金網が必要な場合近接防止金網の表面の温度、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:57	よくこれ抜けてるものが非常に多いんで、ちゃんとそこまで考えていただいて、近郊の温度の評価をやっていただきたい。
1:20:07	次が2、
1:20:09	もういきなり11条で飛びますけども臨界解析と、
1:20:13	ということで、ちょうど一般のちょうど貯蔵の方ですね、水入れないということで、兼用キャスク、
1:20:24	として輸送物としての申請の時に、やはり11条2号の要件に対して水を入れない、
1:20:35	なぜならば、多重の水密構造だからということが評価されてますけれども、その場合には、当然、密封境界となり得るであろう参事部だとですね。
1:20:47	輸送の方では本来密封境界として扱いの第1渋谷住宅についても、先ほど申し上げました、構造健全性だけでなく、
1:20:57	ひずみレベルの話、ずれの話、その辺を網羅的に説明していただいた上で、所定の、必要な
1:21:09	漏えい率を、がキープされるというご説明を明確にさせていただくと。
1:21:14	その上で、その上で、その水の浸入とか何とかってこと、考慮がどうなってるかという、論理展開でご説明いただきたい。
1:21:24	いうふうに考えてます。
1:21:25	あとは先ほどの一般の方で、いろいろ破損の要約という話もしましたけども特別の試験条件についても、それは同様でございます。
1:21:36	あとは、
1:21:38	経年変化というのが今年、昨年の1月からですね、
1:21:46	外部間規則にも取り入れられて、経年変化を考慮した上で、技術上の基準に適合することということになっておりますので、
1:21:57	まず、輸送物とし、輸送物及びはちょうど、
1:22:02	キャスクという、
1:22:07	貯蔵施設の貯蔵設備としての、ちょうどキャスクですね、としての前提条件で使用条件ですね、使用予定期間とか、運搬を想定する回数とか、
1:22:19	1度の運搬に要する時間等を明確期間等を明確にした上で、その影響について評価をしていただきたい。
1:22:28	因子としても、当然ガイドでは、こちらの方でも貯蔵キャスクの方で評価されている3因子ですかね。
1:22:39	熱、放射線、
1:22:42	化学的影響、腐食に加えてですね、当然疲労破壊というところもありますので、繰り返しの負荷がかかるエース供用中に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:55	繰り返しの負荷がかかることが想定されるものについては、そのあたりの
1:23:01	その繰り返し荷重ということに対する疲労という観点でも、その影響がないと。
1:23:08	影響がないのか影響があってそれに基づいて評価するのかということを確認にさせていただきたいと考えてます。
1:23:17	一応解釈的なところ、今後の申請を将来的に行われることを合わせて、兼用キャスクとしての成立性、
1:23:29	いう観点で、こういうところが漏れなく評価されているかどうかということ、常に確認された上ですね、
1:23:39	フィードバック、ちょうどきや収蔵せ、今回貯蔵の型式の評価の上で反映するべきものがあるかないかと、いうふうなところをよく考えてやっていただければと考えております。以上です。
1:24:00	日立造船の大岩です。ありがとうございます。
1:24:04	今後、いつまでかわかりませんが確かに、
1:24:06	十分考慮して対応したい。
1:24:10	以上です。
1:24:12	規制庁の石井ですけど、一番大きなポイントとしては、
1:24:17	兼用キャスクで指定まで取りましたといったときに、
1:24:23	今度輸送の審査を行ったら、何か輸送がうまくできないかもしれませんにならないように、
1:24:30	当時の紙、当初の申請からきちんと、確認しといた方がいいかなという。
1:24:37	ポイントとして挙げてます。ただ一方で
1:24:41	日立、
1:24:43	同性さんとしては、この輸送の申請を行うかどうかというの、もしかするとその電力が使うときの電力会社が多分申請をしてくるかもしれないという状況があると思いますし、
1:24:55	ただ申請がされるときに、次、造成さん自身がバックアップとして、ここの部分を解析するとかっていう部分も生じてくるかもしれないので、
1:25:06	実際の申請者と、ここに対応する者はいろいろ複雑な関係があるかと思いますが、
1:25:13	型式指定を取る上で、ここの部分が成立することをあらかじめきちんと見といていただかないと、
1:25:22	何か、
1:25:23	そのセパレートに申請していただいているところでのデメリットみたいな形になるのは避けていただいた方がいいかなと思いますので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:32	今回、今ホデの方から指摘をさせていただいています。
1:25:36	何か、特にそちらで、
1:25:38	懸案になりそうな部分はないという理解でいいんですかね、輸送をきちんと今から、実際に自分たちで申請するものではないけど、きちんと見越して、
1:25:48	設計はしているというふうに、こちらは理解してよろしいでしょうかね。
1:25:55	不動産のオオイワです。後、ご発言の通り、
1:26:00	衛藤の条件が一番厳しくなりますんで、
1:26:03	設計は、輸送の成立性を確認した上で、
1:26:09	今回の形、念書制度の中で申請しております。
1:26:16	今、阿部さんからご指摘あったような、
1:26:20	いつやる。
1:26:23	の中で、
1:26:25	どういうふうに、
1:26:26	ちゃんと説明しろってところについてはこのまましたところについてはちょっとまだ、
1:26:31	現段階では、まだ不十分かと思えますけれども、それによって設計成立性が云々っていう話には、
1:26:39	ならないと考えておりますので、その辺は我々はちゃんと対応していきたい。
1:26:46	それから今言った、
1:26:48	ある意味、
1:26:49	土偶。
1:26:51	用地として500としての、
1:26:54	設計、すいません、株式。
1:26:57	認証の申請と。
1:26:59	他所へ輸送着としての設計常任の先生が、ちょっと事業者が分かれるという、これは、
1:27:08	制度上の方がいいかもしれないんですけど、いろいろアレイも設計上に聞いて、ある電力間、
1:27:19	申請もあったり、事業者になって、いや、
1:27:22	行われると、いうふうに考えておまして、我々もそれに対してサポート、
1:27:28	表のことになるかもしれないんですけども、
1:27:31	このような体制で臨むという、
1:27:34	そう考えております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:36	ですのでその辺の輸送客としての事業者さん、
1:27:42	どうも十分
1:27:45	すり合わせを行いながら、将来の申請に臨みたいと考え
1:27:49	以上です。
1:27:51	規制庁のホデですけど一つ、言い忘れたんですけども、やはり
1:27:59	どこをどう評価するかというところなんですけども、
1:28:05	やはり昨今のいろんな海外等の案件等いろいろありますけども、
1:28:17	経営者なんかですね、そういうところに対しての、要は、
1:28:23	の影響とかですね、その辺についても、
1:28:23	漏れなくご検討いただいていたきたいというところとあわせて、
1:28:34	先ほどのバスケットの構造評価にも、1、
1:28:34	営業するところかもしれませんけども、
1:28:40	当然、日立造船の方でも十分ご認識があると思いますけども、
1:28:53	内容物バスケット、集合体の醜態のどうなるかというところで、
1:29:05	大きなポイントになると思います。付加条件としては大きなポイント
1:29:11	となると考えておりますので、
1:29:19	その辺についても適切な考慮がされた上で評価され、されてい。
1:29:23	されて、していただけるようお願いいたします。以上です。
1:29:27	答弁の概要です。
1:29:31	今戸部さんから、
1:29:35	江口的な点についてはもう十分安倍
1:29:39	考慮した上で設計しておりまして、我々も大分前から、具体的に
1:29:43	落下事件、
1:29:47	実施しておりますし、収納物の遅れ衝突に関しましても、
1:29:51	落下試験でなかなか再現するってのは難しいこともあるんで、
1:29:55	この後の要素試験等も実施して、
1:29:59	効果を評価できるように、
1:30:03	全部しております。
1:30:07	以上です。
1:30:11	その時にちゃんと適切な説明していただきたいと思います。よろ
1:30:15	しくお願いいたします。規制庁石井ですけど、今お話になってる
1:30:19	ってというのはその引き継ぎ必須この三つについても、落下資金と
1:30:23	か、その要素試験はやられてるっていうことですか。
1:30:27	当然の言われる、
1:30:31	次 52 のまさにこの設計の、
1:30:35	に対してっていうわけではないんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:20	輸送貯蔵兼用チャック、
1:30:23	の共通的な設計、
1:30:26	大まかスケールモデルでの落下試験というものを実施しており、
1:30:33	以上です。
1:30:34	規制庁石井です。ヒップについては、今後やられるとかそういう、何か計画とかはあるんですか。PHITSを対象にしてと言ったらおかしいんですけど、想定してというか、
1:30:46	えっとですね。
1:30:48	落書き権そのもの、
1:30:51	若干の時間かもしれないですけども、
1:30:55	解析コードを動的解析コードで検証しまして、
1:30:59	1日50人に対して、それが適用できる、
1:31:04	ということはその解析コードを通じて評価しようというふうに考えて、
1:31:13	微力です。
1:31:14	規制庁石井です。わかりました。それは要するにこれをダイレクトに、今のところ落下試験をやる予定はないというふうに理解しておけばいいですかね。
1:31:26	同点の輸送です。
1:31:30	みんな、
1:31:31	保留分。うん。
1:31:33	設定が違うものに対して、
1:31:36	すべてラップ試験を行うっていうふうな考えは我々は、
1:31:41	おりません。
1:31:43	ほぼ、それに近い。
1:31:47	設計載っているモデルの落下試験を、
1:31:51	行って、コピー解析コードで、それをつなげるというふうな方針。
1:31:57	をしております。
1:31:59	規制庁石井です。
1:32:01	状況とお考えは、わかりました。現状では、理解しており、
1:32:09	ちょっと私少し戻ってさっきちょっと席を外してしまったので、不在のときに、カワムラがちょっと質問した。
1:32:17	16条の除熱の関係の燃料の配置の件でちょっと確認しておきたいんですけど。
1:32:23	今回、先ほどご説明いただいた通り、88GLの最高燃焼度が高燃焼度88の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:35	平均燃焼度を上回らないことから、88GLについては、
1:32:42	何だ、配置、配置は制限しないとあるんですけど、
1:32:47	実際の配置として、今88GLで設定している最高と平均の値で、
1:32:53	平均を内側にして、最高を外にするような、収納するケースもあるというふうに考えておけばいいんですかね。
1:33:15	はい、東電の井川です。
1:33:18	制限をかけないと、どのように収納するかっていうのは我々の方の後になってしまって、
1:33:25	多分電力事業者さん、
1:33:28	あるんですけども、
1:33:30	理論
1:33:31	的には、今おっしゃられたような配置も可能ではあります。
1:33:36	わかりました規制庁石井ですわかりました状況から、答えはない。今、何とも言えないってことです。一方で、
1:33:43	今回新型の方、新型88は、配置制限を検討されて考えを示していただく形になるんですけど、
1:33:52	基本的には、真ん中側が高燃焼度で周りは平均燃焼度になるような考え方を今検討されてるというふうに理解しておけばいいんですかねもしかしたら質問したのかもしれないんですけど。
1:34:07	はい。日立造船の方からです。はい。周りが最高燃焼度で、中央
1:34:14	平均燃焼度、これで解析を確認しておりまして、解析の説明ができる内容としては、この配置を制限することを考えております。
1:34:25	規制庁石井ですけど、今の、
1:34:27	説明が、まず、周りの方が高燃焼度になるってということですか。
1:34:33	はい。はい、そうです。今回申請書の
1:34:39	ちい。
1:34:41	申請書、
1:34:43	そうですねはい
1:34:45	この徐熱ちょ熱解析では
1:34:49	かといいますか以前ご説明した配置制限は市は市のご説明した第1の通り、愛西工場側で、平均が内側になるという、
1:34:59	こちらを制限条件としたいと考えております。
1:35:03	規制庁の石井です。わかりました。
1:35:21	なあ。
1:35:24	規制庁石井です。少しだけお待ちください。
1:35:44	規制庁石井です状況はわかりました。ありがとうございます。
1:35:51	あと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:52	河村さん後は、1回仕切ってもらってもよろしいですか。
1:36:03	はい。規制庁河村です。
1:36:06	本日提出いただいた資料に対する規制庁からのコメントについては以上になるんですけども、
1:36:16	何かその他で日立造船側、
1:36:22	何か、
1:36:23	聞いておきたいこと等ございますでしょうか。
1:36:30	すいません。
1:36:31	日立造船大岩です。
1:36:33	今日お送りした資料の3、
1:36:38	核燃料輸送物の適合性評価。
1:36:42	三井。
1:36:43	参考のところ、あの方の資料の3ページ目の、
1:36:48	先ほどの評価の評価結果の概要、
1:36:53	のところで、表面が400ミリシフトパワーでちょっと誤記でっ
1:37:00	て、
1:37:00	0.4。
1:37:01	入部。
1:37:03	そうですね、0.4ミリシーベルトパーアワー。
1:37:07	輸送時と一般の試験条件。
1:37:11	動きであるでしたので、申し訳ありませんでした。
1:37:14	規制庁の平瀬です。規制庁の石井ですけど中今の辺りは、400ミリシーベルトパーと書いてあるけど、ここは400マイクロシーベルトパーアワー。
1:37:28	と書くか、その0.4ミリシーベルトパーアワーという数字だと、いわゆる400マイクロだというふうに理解しておけばよろしいですか。
1:37:37	はい、そうです。
1:37:39	わかります。基準値が2mSvなので。はい。
1:37:44	歩みを見るシフトに合わせたときに、数値を間違えてしまったよ。
1:37:48	申し訳ありません。
1:37:51	わかりました。
1:37:52	あと、続きどうぞ。
1:37:54	はい。あともう1点ですけど、
1:37:57	先行事例、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:59	大分前の
1:38:01	事例もちょっと見ていた時にですね、断ち切ってお気づきだと。
1:38:09	製造工場の、
1:38:10	調査か減額かわかりませんが、何かやられてる。
1:38:15	や人を、
1:38:16	見えるんですが、今回我々が申請した後は、それをどのように、
1:38:22	最後、よろしいでしょうか。
1:38:25	規制庁の石井ですけど、現状で、その工場の見学がマストではないと思う。
1:38:31	Dはいるんですが過去何で行ったかも調べてちょっと必要に応じて、またご相談かなと思ってますが、
1:38:39	そこはマストではないと思ってます。
1:38:45	当然、いわゆる承知しました
1:38:51	先生、
1:38:52	前後計画申請後にまたご相談ということで、
1:38:56	これらの状況もあるんで、いろいろちょっと対応をない。見学内容によってはいる対応も考えないといけないと思い、
1:39:07	その辺はよろしくお願ひし、
1:39:09	以上です。
1:39:20	規制庁の石井ですけども。
1:39:22	ちょっとこちらから少しだけコメントと確認なんですけど、一つは、今後のスケジュール感はどんなことを今検討されてるんでしょうか。
1:39:34	露点のオオイワです。
1:39:37	こちらもちょっとまだスケジュールははっきりされてないんですけど今日、或いは前回の行政相談でいただいた指摘事項と、
1:39:46	合流して、これから最終的に申請書を作り込んでいく。
1:39:51	いくつもりなので、
1:39:53	それにちょっと時間かかったんで
1:39:59	どのくらい、腕ウイーク明けとかその、
1:40:03	くらいです。いや、
1:40:05	ウインクラークグループゴールでいい関係はまだちょっと早いかなと。わかりました。
1:40:11	了解です。くれぐれも、あと、
1:40:15	めどが立った時点で、明日とかっていうのはなしで、きちんとあと少なくとも10日とか2週間前ぐらいに、
1:40:23	そちらの進捗を伝えていただいた上で、対応をお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:29	はい、わかりました。新屋堂、三井さん以内にデータ会合を持たれるっていう話なんで、こちらの準備、
1:40:39	どうもあると思いますんで、
1:40:41	それにあたって、申請にあたって我々も社内、もう一度手続きし直さないといけない。
1:40:49	申請書できたからといってすぐ、
1:40:52	我々、私の方、
1:40:54	申請っていう行為ができるわけじゃないので、今、石井さんがおっしゃられたように、かなり前もって、いつごろ申請したいということは、
1:41:04	ご連絡できるかと思います。以上です。規制庁の石井ですよろしくお願いします。あと、
1:41:09	申請書を今後作っていただく上での注意事項で、
1:41:15	証明との整合っていう資料も適切に作っていただく必要があるのと、均一性っていうところから、
1:41:26	過去1立入GEさん先行でやられてる方々がその品証の部分をどういうふうにきちんと書いてるかっていうのも含めて、不足とかないように、適正化を図っていただきたいなというふうに思ってますそれから、
1:41:41	いろいろ今回、バスケットの部分の構造が先行と若干異なる部分があって、今後いろいろこう質問をしたり、何か、
1:41:52	この部分、そちらで何かこう、解析が必要になるかな云々っていうのが何か想定されるのであれば、くれぐれも僕らが聞いて確認した。
1:42:03	してから数ヶ月かかるような解析がないように、ちゃんと考えながら、申請書を準備しといていただけたらいいなというふうに思ってます。その辺なかなかそう想定するのが難しいかもしれませんが、
1:42:17	今
1:42:19	型式のサイト内の申請とかも並行してされてると思うんですが、ちょっと革新部門の方ではできるだけ早く申請を受けたら、
1:42:28	何かこう、エキセ性を図りながら、早く処分をする方針のような形になってるので、聞いてから、また数ヶ月、解析、検討が必要でっていうのはならないように、前もってきちんとそちらでも、
1:42:42	申請の内容と、その補足をすべき部分を、
1:42:47	適切に考えながら、申請書を作ってもらいたいなと思うんですが、よろしいでしょうか。
1:42:55	当然のオオイワです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:57	すべての指摘事項に対しての解析を、
1:43:03	同定してっていうのはなかなか難しいかと思えますけども、
1:43:08	今回前回、
1:43:10	或いはその前あたりの住宅相談で指摘いただいた事項については、考慮して、
1:43:16	必要な計算なり評価は準備してございますので、
1:43:21	そのような対応をしていきたいと考えています。以上です。規制庁石井ですよろしくお願ひします。先ほど大江さんおっしゃってくれた通り審査会合資料も並行して出していたかなきゃいけない部分もあったり、
1:43:34	こちらのいろんな行政相談の中でこういうのが補足が必要になりそうだっていう部分も、補足説明資料を同時に作って置いていたかないと、
1:43:44	いろいろヒアリングとか審査会合をやった中で、そこから補足説明資料を新たに作りますっていうとまたそれで時間がかかってしまうので、その辺はちょっと事前に、
1:43:54	予測できる範囲でもいいので、きちんと準備をしていただきたいなと思ってますがよろしいでしょうか。
1:44:03	ありがとうございます。矢吹承知しました。
1:44:05	はい。あと規制規制庁の移設後ちょっと1点。
1:44:09	これは様相だんで、あとどの辺まで対応できるかっていう、今後のポイントなんですけど、
1:44:16	今日の資料で、マスキング情報として、何か
1:44:21	文章の段落、全部を塗りつぶしてるケースとかがあったんですが、
1:44:27	これって本当にその全部の文章がマスキング情報になるかどうかっていうのをよく検討した上で、
1:44:35	マスキングをかけてもらいたいんですけど、
1:44:39	例えば、今日の一番最初に説明いただいた、
1:44:44	モックアップ試験の別紙2とかでも、何か概要の中で、
1:44:49	そちらのキャップ名までマスキング掛ける必要な、あるようなマスキングの仕方をされてるので、
1:44:58	時間はかかるかもしれないんですけど、
1:45:01	ちゃんとマスキングすべきものと、ちゃんと公開できるものは、
1:45:06	よく検討した上でやっていただきたいと思うんですがいかがでしょうか。
1:45:17	配布活動専門家です。
1:45:21	ご自身入れ替えしました。ただちょっと時間いただきたいと考えてます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:25	以上です。わかりました。規制庁の石井ですけど、この資料そう 変えてくれというふうに今言ってるわけではないので、
1:45:31	今後出すにあたっては、その検討をちゃんとした上で、
1:45:34	スキームを引っかけてくださいというふうな趣旨です。
1:45:40	この資料についてはこのままでよろしいということですか。今は そちらが今マスキングだというふうに言ってるので、そこは
1:45:50	いいかなと思って。はい。
1:45:52	はい、わかりました。ありがとうございます。あと1件、これは もう少し、
1:45:58	要は相談の部分だと思うんですが、審査会合の資料で、
1:46:01	基本的に革新部門はマスキングなしの情報で審査を介護の資料作 るように言われているので、
1:46:08	例えば、
1:46:10	今回締結部材とか、確かに商業機微情報では、ある部分はあると 思うんですが、本当にどこまでマスキングかけなきゃいけないか ってというのは、
1:46:20	よく検討いただきたいなと商業機微情報をオープンにしろという ふうに言ってるつもりはないんですが、
1:46:29	審査の中で、一番重要な部分の中をマスキングして議論して ると、何かちょっとこう、
1:46:37	何て言うんですかね、本来、
1:46:39	透明性という観点から少し注意とかが必要になると思うんで、
1:46:46	基本はスキーム書けない資料で審査会合とかの資料を準備してい ただきたいなと思ってるので、
1:46:52	他の、例えば輸送容器のメーカーさんとかとも、審査会合をや ったときに、きちんと検討していただいて、
1:47:01	以前はマスキングかける必要があった部分についても、できる だけ透明性を担保するという観点から公開してもらってる部分 があるので、
1:47:11	その辺
1:47:13	よく検討していただきたいなというふうに思ってますその審査 中での重要な情報等、
1:47:20	よく加味してもらおうのと、あとは、本当に商業機微になって きてしまってどうしても駄目っていう部分は、そちらは仕方ない かもしれないですけど、
1:47:29	例えばキャスクの図面を出すときに、キャスク全部を、
1:47:35	今日の資料でも隠されてる部分ありますけど、
1:47:39	オープンになっている、真ん中の構造体とかそういうのだけを書 けばいいのであれば、そういう書き方もあると思いますし、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:47	その辺、もちろんサイト内貯蔵の審査会合でもやられてる部分あると思うんですが、
1:47:53	きちんと検討していただきたいなと考えてます。よろしいでしょうか。
1:47:59	佐藤さんが多いようです。江田。
1:48:03	移籍後は理解しました。
1:48:07	基本的には、
1:48:09	細々したところがあるので、若干時間かかるかもしれませんが、
1:48:15	ほぼ方針で対応したいと。
1:48:17	以上です。
1:48:19	規制庁吉井です。よろしく申し上げます。私の方からは以上ですカワムラさん、申し上げます。
1:48:28	規制庁河村です。
1:48:30	ほかに、とくに確認事項となれば、本日の行政相談については以上で終わりにしようと思いましたが、よろしいでしょうか。
1:48:46	はい日立造船の方で日立造船から特にございません。ありがとうございます。
1:48:53	はい、規制庁カワムラです。
1:48:55	では本日の行政相談についてはこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございます。
1:49:02	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。